

総務委員会会議録（要点筆記）

令和 5 年 12 月 11 日（月）

午前 9 時 30 分 開会

○伊藤正興委員長

ただいまから総務委員会を開会します。

議案第 64 号「令和 5 年度半田市一般会計補正予算第 6 号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

議案第 64 号中、人事課所管分、一般会計に係る人件費について補足説明いたします。記載の給与費明細書は、一般会計全体の人件費をまとめているもので、特別職、一般職のそれぞれの明細になっています。特別職の表中、比較欄の長等の期末手当、39 万 2 千円及び共済費 8 万円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定により、期末手当 0.10 月分を引き上げることによるものです。一般職の総括、会計年度任用職員以外の職員の給料は、人事院勧告に基づく給与改定として給与月額平均 1.1%の引き上げとなりましたが、採用・退職・配置換えなどによる新陳代謝や、育児休業などにより、2,201 万 1 千円の減額となりました。職員手当は、6,735 万 9 千円の増額、共済費は、2,004 万 4 千円の減額となり、合計では 2,530 万 4 千円の増額補正となるものです。

職員手当の内訳のうち、超過勤務手当については、当初の予定より増加が見込まれることから 4,633 万 4 千円の増額、期末手当及び勤勉手当については、人事院勧告に基づく給与改定として、各支給率が 0.05 月分ずつ引上げとなりますが、新陳代謝や育児休業などその他の要因による減額のため、期末手当は 849 万 1 千円、勤勉手当は 338 万 3 千円の減額となりました。退職手当については、退職者数が当初の見込みから 13 人増加のため、当初予算に対して、4,645 万 6 千円の増額となっています。表のイ会計年度任用職員の報酬、職員手当、共済費の合計 6,394 万円の減額は、保育園等人員確保が困難で予定より任用期間や時間を短縮したこと等、当初の配置見込みと実際の配置の差異によるものです。

○竹内雅香子市民協働課主幹

補足説明はありません。

○山本勇夫総務課長

補足説明はありません。

○新美恭子議事課長

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○鈴木幸彦委員

市民交流センター管理運営費のうち、収入印紙について伺います。パスポート申請者の増加に伴う収入印紙購入費用の増によるもの、と説明を受けましたが、収入印紙の在庫数や在庫管理体制についてどのようなか教えていただきたい。

○藤井寿芳市民協働課長

コロナ禍前の状況を見据えて、積算をするとともに、その積算に4月分の売り払い分を含めて計上しています。また、在庫管理については、年間分を一度に購入するのではなく、分割して購入をしています。在庫が減ってきたら、随時、ほぼ毎月1回程度計画的に購入をして管理をしています。

○伊藤正興委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第64号「令和5年度半田市一般会計補正予算第6号中、当委員会に分割付託された案件」については、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第69号「令和5年度半田市立半田病院事業会計補正予算第1号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○榊原崇病院管理課長

1款病院事業収1項医業収益1目入院収益3億4,660万2千円の追加は、年間延べ患者数の減はあるものの、それを上回る一人当たり単価の増を見込んだもので、一人当たり単価の当初予算と比べ、7,300円増の7万6千円を見込んでいます。2目外来収益6,160万円の追加も一人当たり単価の増によるもので、当初予算と比べ300円増の1万9,100円を見込んでいます。2項医業外収益3目補助金1節県補助金1億7,862万9千円の追加は、愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金で、コロナ専用病床として確保した病床に対する求償補償的な補助金となります。なお、この補助金は、本年5月の5類移行を受け、段階的に縮減されているものです。

次に支出として、1款病院事業費用1目医業費用1目給与費については、職員の新陳代謝や人事院勧告に伴う給料や期末勤勉手当の増額による増減調整であり、2,989万1千円の追加となっています。2目材料費1節薬品費1億7,000万円の追加と2節診療材料費2億3,781万7千円の追加は、入院及び外来収益の増加に伴う費用の増となります。

続いて、基本的収入及び支出のうち、1款資本的支出1項建設改良費2目病院建設費10節委託料4億95万円の減額は、事業実施時期の変更に伴う新病院医療情報システム等整備業務委

託に係る委託料の減によるものです。事業費全体に変更はなく、債務負担行為において増額、補正後の限度額 22 億 65 万円から補正前の 17 億 9,970 万円を差し引いた 4 億 95 万円の追加を計上しています。また、継続費では、病院建設に係る追加額を計上しており、1 款病院事業費用 2 項医業外費用、道路改良工事 104 万 7 千円の追加と 1 款資本的支出 1 項建設改良費、新病院建設事業中新病院建設工事 9 億 7,754 万 5 千円の追加は、昨年 11 月に契約をした新病院建設工事にかかる補正で建設工事請負契約約款に定める物価スライド状況を反映したものととなります。

最後に、病院事業収益既決予定額 149 億 4,026 万 9 千円から病院事業費用 160 億 2,538 万 3 千円を差し引いた事業損益の見込みは、当初の 10 億 8,511 万 4 千円から補正後は、155 億 2,627 万 2 千円から 164 億 4,343 万 2 千円を差し引いたマイナス 9 億 1,716 万円と赤字額の縮減、上方修正を行う補正となります。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○鈴木英華委員

年間患者数について、入院として一年間で 9,150 人に減らすとありますが、この理由はどのようなことですか。

○高浪浅夫病院医事課長

令和 5 年度の予算を算定する際には、入院稼働率を 78%としコロナ禍以前の状況に戻るとして積算しました。しかしながら、実際は、そこまで戻ることはなく、特に今年度当初の入院患者数が少なかったこともあり、結果的に今年度は 73%になる見込みとして減らすことにしたものです。

○中村和也委員

年間患者数は減るが、一人当たりの単価が上がるため、結果的に収入が増えるとのことでしたが、この 12 月で補正を行うことにした理由は何かありますか。

○榊原崇病院管理課長

病院会計においては、収益と費用、特に診療材料費などが密接に繋がっています。このような中、このたび診療単価が上がることにより、費用としての薬品費や診療材料費が増えていることを踏まえ、今回、補正を行うこととしたものです。

○中村和也委員

継続費について、物価上昇のたびに補正を行うことになっていますが、物価高騰による補正額が正しいかどうか、当初予算内で収まるような工夫はされた上でこのたびの補正ということでしょうか。

○青木賢治病院管理課主幹（病院建設）

公にされている建設物価等資料を基に、人件費、材料費に分け、それぞれどれくらい高騰しているかをそれぞれ見直して算出しています。今後、これ以上の増額を行わないようにするためにも、設計の見直しや、やめるものがないかなどを含め全体的に見直し精査を行っています。

○伊藤正興委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 69 号「令和 5 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 1 号」については、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第 72 号「半田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○間瀬恒幸デジタル課長

本条例は、市の行政手続等に関し、オンラインで行うことができるようにするために、平成 17 年に制定した通則的な条例です。このたび、国の行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律、通称、行政手続オンライン化法が、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、通称、デジタル行政推進法に改正されたことに伴い、本市においても、情報通信技術を活用した行政の推進、行政手続きのオンライン化を一層推進するため、法に規定するオンライン化規定にならって、本条例を一部改正し、条文の文言を整理するとともに、主に次の規定を追加するものです。

行政手続きの申請時の署名等について、情報処理組織を使用したマイナンバーカードの利用をもって代えることができること。手数料の納付について、オンライン納付が可能となること。住民票の写しなどの添付書類は、行政機関間の情報連携等により添付を必要としないこと。

これらの規定を追加することにより、行政手続きのオンライン化の推進を図るものです。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 72 号「半田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部

改正について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

会議を再開します。

続きまして、議案第 73 号「半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○間瀬恒幸デジタル課長

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 73 号「半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第 74 号「半田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 74 号「半田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第 75 号「半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 75 号「半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第 76 号「半田市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○麻生七海委員

一ヶ月あたり平均 10 日を超えて従事された職員に在宅勤務手当として、月額 3 千円を支給とのことですが、どのような考え方から決められましたか。

○毛利悦子人事課長

今年度の人事院勧告で国家公務員の導入が示されたものです。国において、在宅勤務を中心とした働き方をする職員については、在宅勤務で光熱水費などの費用負担が大きいことを考慮して、その費用負担を軽減するためにこのたびの在宅勤務手当制度を設けた、とのこと。本市においては、現状該当する職員は見込まれていませんが、制度として設けることとしたものです。

○伊藤正興委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 76 号「半田市職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第 77 号「半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○毛利悦子人事課長

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 77 号「半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第 81 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構第 1 期中期目標について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○永井徹病院管理課主幹（経営統合）

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第 81 号「地方独立行政法人知多半島総合医療機構第 1 期中期目標について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

続きまして、議案第 83 号「半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場の指定管理者の指定について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○榊原健史防災安全課主幹

補足説明はありません。

○伊藤正興委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○中村和也委員

他に候補があったかどうか、また、選定された理由を教えてください。

○榊原健史防災安全課主幹

他からは、手はあがっていません。本団体は、ビルの管理をしている点や店舗を貸出すことにも絡んでいる点、また、貸し出している店舗とともにクラシティを賑わわせて、駐車場の利用率を上げることへの取り組みや維持管理についても、何かトラブルが生じた際には現地にいることからすぐに対応ができるといった利点などが選定理由です。

○鈴木幸彦委員

契約内容について、新たに何か変わったことはありますか。

○榊原健史防災安全課主幹

内容は変わっていません。

○鈴木幸彦委員

記憶違いかもしれませんが、現在の契約については、9月定例会に上程されたと思いますが、今回12月定例会に上程することとした理由は何かありますか。

○榊原健史防災安全課主幹

他の指定管理者に関する議案と同様に9月定例会に上程する予定でしたが、現在の指定管理者による駐車場の利用料金に関する協議、検討に時間を要したことから、このたび12月定例会に上程することになったものです。

○伊藤正興委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。

よって、議案第83号「半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決しました。

○伊藤正興委員長

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かありましたらお願いします。

それでは、私から1点皆さまに報告をさせていただきます。12月8日（金）に開催されました議会運営委員会にて、常滑市議会から病院統合に関する意見交換会を常滑市議会が設置する病院統合調査特別委員会と行いたいとの提案を受け、本市議会からは所管となる総務委員会で対応することが決定しましたので報告させていただきます。意見交換会の時期は、2月を予定とのこと。日程等改めて、ご連絡いたしますので、皆さまご承知おきください。

ほかに何かありましたらお願いします。ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前10時7分 閉会